

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 2月

事業所名 デイサービスまりも平野東&

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容に合わせ机の配置などを変えながらしています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		人員配置基準に基づき行っています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		死角が少ないので、常に職員が見守る中で安全を確保したうえで活動を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃、消毒を行い清潔な環境に気をつけています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員ミーティングにおいて現状把握、課題の抽出、業務の見直しを図っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		現在利用者はいませんが、ミーティングを行い、療育の質を確保したうえで業務改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所内にて掲示しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は社内の評価のみとなっております。実施に向けては今後の検討課題としています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修、外部研修を行っています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		現在利用者はいませんが最低6ヶ月に一度はモニタリングを行い、目標の達成度や課題を保護者様と共有して作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		現在利用者はいませんが、子どもの特性を理解し行動を把握していきます。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に則した支援内容を個別支援計画に表記していきます。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		現在利用者はいませんが、個別支援計画に沿って支援をしていきます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		現在利用者はいませんがプログラムの目的、子どもの様子に合わせて職員の役割やサポートの仕方を話し合えるよう努めています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		現在利用者はいませんが、固定化しないように玩具の提示などは行っています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		現在利用者はいませんが、個々の児童の特性を十分に理解し個別と集団の必要性を考慮したうえで作成して いきます。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		現在、利用者がいないため行う機会は少ないですが、今後は十分な時間を取ってミーティングを行います。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		現在利用者はいませんが、利用した子どもの様子で気になることを簡潔に話し合いをしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録の取り方についての指導も行い、正しい記録を取ることを徹底しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		現在利用者はいませんが、半年に一度は必ず行います。他にも保護者から連絡があれば随時できるように準備をしています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		本施設は、スタッフ全員で子どもたちの支援をしていきます。偏りが無いように子どものことを報告し合い共通認識していきます。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		役所で発達支援の必要性のあるお子さんの紹介に応じたり、幼稚園、保育所との連携を図っていきます。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在医療的ケアが必要な利用者はいません。必要に応じて連携について保護者と相談しながら行います。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				現在医療的ケアが必要な利用者はいません。必要に応じて連携について保護者と相談しながら行います。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在、利用者はいませんが移行先や保護者の要望に応じて情報提供を行っていきます。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在、利用者はいませんが保護者の要望に応じて就学支援シートを活用し、情報提供を行っていきます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		現在利用者はいませんが、送迎時などに利用者の様子を聞き取りしたり、保護者や役所からの家庭の様子を聞き支援に繋げています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現在利用者がないため、特別な連携を取っていません。必要に応じて連携を取っていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		連携を取れる場があれば積極的に取りたいと考えています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		現在、送迎などはありません。今後、日々の送迎の際に子どもの状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間も設けていきます。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		現在利用者はいませんが、面談や送迎時のフィードバックの際、対応などのアドバイスを伝えられるように心がけています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明させていただいております。また、随時不明な点は職員が説明するようにしています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」については周知を図っています。半年を目安に定期的にモニタリングを行い支援内容を説明し同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		現在利用者はいませんが、悩みや困りごとを相談された場合は、寄り添いながら傾聴や助言等を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在利用者がいないので開催は無いですが開催できるように努力していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		現在利用者はいませんがマニュアルを整備して対応に備えており、迅速に事の経緯を説明し、保護者様の不満や不安の解消に努めています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		現在利用者はいませんが、送迎時など保護者と関わる場面で伝えるようにしていきます。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		使用しない文書などはすぐに破棄している。その際情報漏洩には細心の注意をし破棄しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		現在利用者はいませんが、伝わる方法を利用者や保護者に合わせるようにしています。	
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在利用者がいままので、行事は設けておりません。来年度に向け検討します。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		策定したマニュアルは、すぐに取り出せる場所に保管し、誰でも手に取って確認することが出来ます。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		現在、利用者がおらず職員だけが定期的に訓練をしています。その際に記録も残しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者記入の健康状況票により把握していきます。また必要に応じて聞き取りを行います。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				現在利用者はいませんが、アレルギーがあれば間食には取り入れられないようにしています。必要に応じて服薬・投薬・緊急搬送先などの取り決めを保護者と行い、医師にも確認してもらいます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		スタッフからの聞き取りなどでヒヤリハットを作成し、すぐに見返せるようファイリングしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修の場を設けています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時や、モニタリング時など保護者との話し合いの際に説明をしていきます。	